
事業別行政コスト計算書

令和7年度



杉並区

■ 事業別行政コスト計算書とは

事業別コスト計算書は、区民に身近な行政サービスについて、1年間のコストと、それがどのような収入で賄われたか、また、利用者1人当たり等の単位コストはいくらになるのか、などを示しています。

計算書では、現金収支のほか、退職手当引当金繰入や減価償却費といった、決算だけでは見えないコストの把握をすることができます。コストに対して利用者が負担する使用料等の収入を示すことで、税としての区民全体の負担の状況が明らかになります。

■ 作成目的

本コスト計算書は、以下3点を主な目的として作成し、区民の皆さんに公表するとともに、今後の事業の見直しや改善等に活用します。

- ① 現金収支のほか、決算では見えない減価償却費等を含めたコストを明らかにする。
- ② 当該事業にかかる行政サービスと受益者負担の関係や、税としての区民全体での負担状況を明らかにする。
- ③ 利用者1人当たり等、単位ごとのコストを明らかにする。

■ 作成基準

○対象会計範囲

一般会計（令和6年度決算額）

○コストの基準日

令和7年3月31日

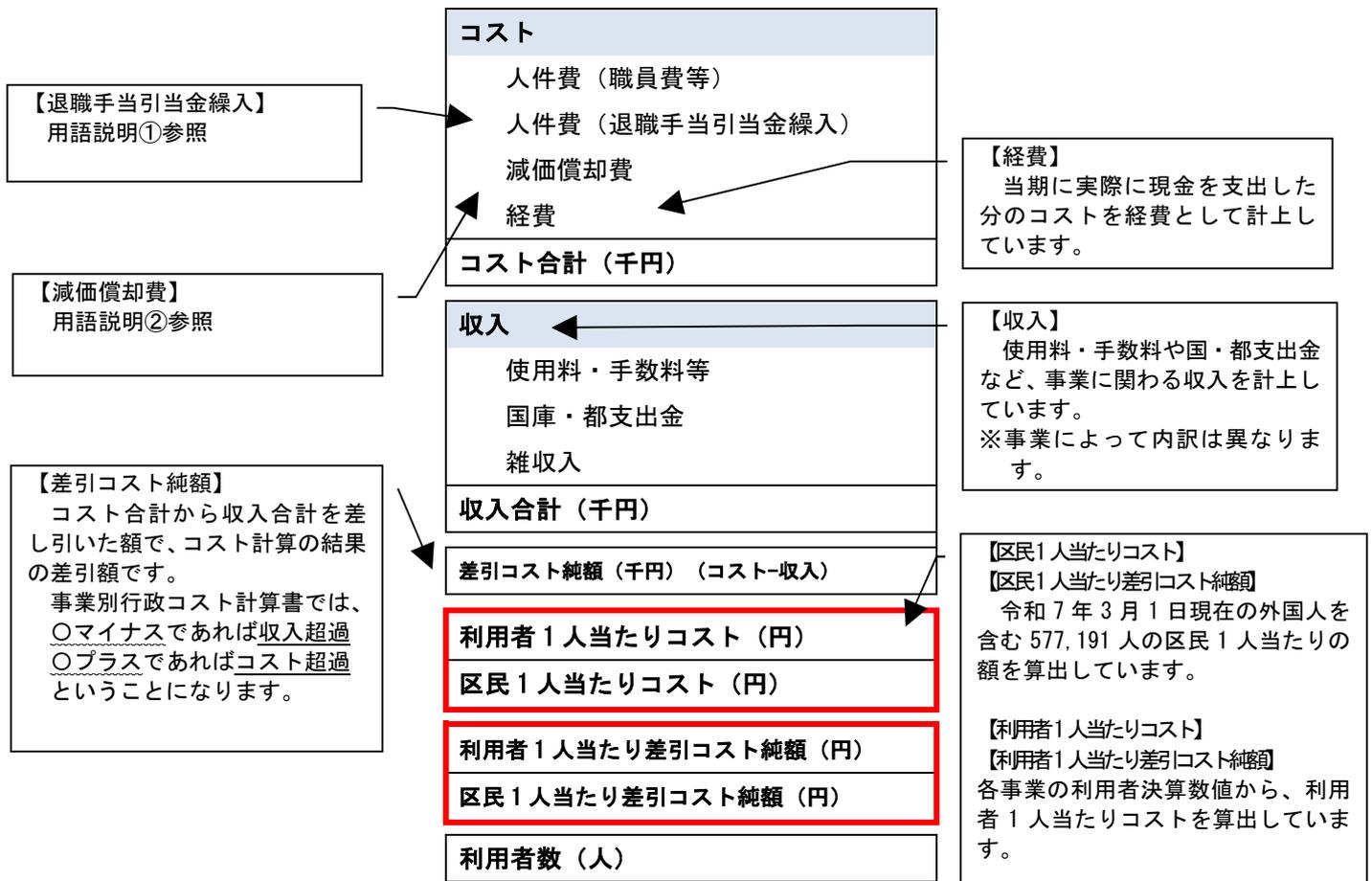
○コストの範囲

現金収支のほか、退職手当引当金繰入や減価償却費といった、現金収支を伴わない経費を対象としています。

－ 目次 －

○事業別行政コスト計算書の見方	．．．	P1
○有料制自転車駐車場の運営	．．．	P2
○小・中学校の移動教室	．．．	P6

■ 事業別行政コスト計算書の見方



※数値については、原則として四捨五入をしているため、合計が合わない場合があります。

■ 用語説明

① 退職手当引当金繰入

退職金のコストは、職員の在職期間中に発生しているという発生主義に基づいて、毎年退職金を積み立てる想定で引当金を算出しています。

② 減価償却費

建物や物品など、長期にわたって使用される資産の取得に要した支出を、その資産の耐用年数に応じて分割し、コストとして計上したものです。例えば、耐用年数10年の物を100万円で購入した場合、翌年度から毎年10万円ずつ減価償却費として計上されます。

有料制自転車駐車場の運営



区では、自転車利用者の利便性の向上や、駅周辺における自転車の放置防止に加え、交通の安全や災害時における円滑な救助活動の確保を通じて、区民の生活環境の向上を図るため、自転車駐車場を設置しています。

平成6年の杉並区立自転車駐車場条例施行以降、16駅40箇所（令和6年度末現在）の有料制自転車駐車場の管理・運営を行っています。

●事業プロフィール

- ・事業主管課 都市整備部交通企画担当
- ・事業開始 平成6年
- ・対象者 有料制自転車駐車場の利用者
- ・施設数 40箇所
- ・使用料 1日使用（1回使用）：100円

定期使用：（1ヶ月あたり）800円～2,600円

（3ヶ月あたり）2,300円～7,400円

（6ヶ月あたり）3,600円～12,500円

※定期使用料は、屋根の有無、建物の利用階層、駅からの距離等により異なります。

令和6年度のコスト

◇事業全体

9億2,795万9千円

◇収容台数1台あたり 43,815円

◇区民1人あたり 1,608円

収入で賄うことができないコスト （税による負担額）

◇事業全体

4億1,555万9千円

◇収容台数1台あたり 19,621円

◇区民1人あたり 720円

◇ 『有料制自転車駐車場の運営』 行政コスト計算書

コスト ★	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費（職員費等）	36,851	42,866
人件費（退職手当引当金繰入）	2,577	2,876
減価償却費	90,736	91,021
経費	851,432	791,196
コスト合計（千円）・・・①	981,595	927,959
収入 ★		
自転車駐車場収入（使用料収入）	591,518	512,400
収入合計（千円）・・・②	591,518	512,400
差引コスト純額（千円）（①－②）・・・③	390,077	415,559
収容台数 1 台当たりのコスト（円）（①÷④）	38,585	43,815
区民 1 人当たりコスト（円）（①÷⑤）	1,714	1,608
収容台数 1 台当たりの差引コスト純額（円）（③÷④）	15,333	19,621
区民 1 人当たり差引コスト純額（円）（③÷⑤）	681	720
自転車収容台数（台）（令和 6 年/令和 7 年 3 月 31 日現在）・・・④	25,440	21,179
杉並区人口（令和 6 年/令和 7 年 3 月 1 日現在）・・・⑤	572,677	577,191

- 区は、(株)ジェイアール東日本都市開発等から賃借し、JR 中央線高架下に「西荻窪西」「阿佐ヶ谷東」「高円寺東」「阿佐ヶ谷西」の 4 箇所の区立自転車駐車場を設置していましたが、令和 6 年 7 月から (株)ジェイアール東日本都市開発が当該自転車駐車場を整備・運営することとなったため、区立自転車駐車場の収容台数は 4,261 台減少しました。
- 令和 6 年度の事業全体のコストは 9 億 2,795 万 9 千円、収入は 5 億 1,240 万円（コスト全体の約 55%）、税負担額を表す差引コスト純額は 4 億 1,555 万 9 千円となりました。また、収容台数 1 台当たりのコストは 43,815 円となりました。
- 令和 5 年度とのコストの比較では、コスト合計は 5,363 万 6 千円の減（△5.5%）、収入合計は 7,911 万 8 千円の減（△13.4%）となっています。

★補足

行政コスト計算書の作成にあたり、コストと収入を以下のとおり整理しています。

種類	内訳
人件費	事業にかかる都市整備部管理課職員分
経費	自転車駐車場の維持管理費や運営・警備委託費
自転車駐車場収入	自転車駐車場の利用者からの使用料収入

【各自転車駐車場 差引行政コスト純額と平日平均利用率】

地区	No.	施設名	差引行政コスト純額(円)			収容台数(台) R7.3.31現在	平日平均利用率(%) (自転車のみ)		
			令和6年度	令和5年度	増減		令和6年度	令和5年度	増減
JR 中央線	1	高円寺東高架下	22,505	△ 1,248	23,753	0※	86.2%	84.4%	1.8pt
	2	高円寺北	6,837	6,041	796	2,537	64.2%	60.1%	4.1pt
	3	阿佐ヶ谷東	40,756	20,944	19,812	0※	69.3%	64.6%	4.7pt
	4	阿佐ヶ谷西高架下	19,136	△ 10,094	29,231	0※	91.5%	90.1%	1.4pt
	5	荻窪東地下	9,137	8,926	210	555	79.1%	82.0%	△2.9pt
	6	荻窪北第一	25,982	27,433	△ 1,451	933	85.0%	85.3%	△0.3pt
	7	荻窪北第二	49,434	48,468	966	352	85.9%	94.8%	△8.9pt
	8	荻窪北第三	360	3,772	△ 3,411	660	76.3%	63.4%	12.9pt
	9	荻窪西第一	26,051	24,903	1,147	1,769	80.8%	81.1%	△0.3pt
	10	荻窪西第二	△ 5,515	△ 6,784	1,268	284	87.1%	86.5%	0.6pt
	11	荻窪南第一	2,382	465	1,918	2,617	71.2%	71.6%	△0.4pt
	12	荻窪南第二	19,739	18,926	813	1,075	65.3%	67.8%	△2.5pt
	13	西荻窪西	31,364	6,397	24,968	0※	100.5%	92.9%	7.6pt
東京メトロ 丸ノ内線	14	新高円寺地下	38,738	35,393	3,345	1,227	63.4%	63.7%	△0.3pt
	15	南阿佐ヶ谷第一	△ 5,299	△ 8,421	3,122	278	86.9%	87.0%	△0.1pt
	16	南阿佐ヶ谷第二	4,323	△ 1,451	5,774	110	85.5%	87.2%	△1.7pt
	17	南阿佐ヶ谷第三	58,680	49,783	8,897	57	80.9%	77.8%	3.1pt
	18	方南町東	37,212	34,319	2,893	118	82.3%	84.6%	△2.3pt
	19	方南町西	44,374	42,764	1,610	416	74.4%	73.8%	0.6pt
	20	中野富士見町	28,216	24,920	3,296	188	61.3%	60.7%	0.6pt
京王 井の頭線	21	永福町南	31,491	35,189	△ 3,698	130	77.5%	81.1%	△3.6pt
	22	永福町北第一	7,282	2,833	4,449	295	48.9%	49.0%	△0.1pt
	23	永福町北第二	26,672	23,146	3,526	270	62.1%	63.4%	△1.3pt
	24	永福町北第三	44,281	38,887	5,394	315	32.4%	36.6%	△4.2pt
	25	西永福北	99,752	94,708	5,044	82	73.0%	74.6%	△1.6pt
	26	西永福南第一	60,094	54,164	5,930	79	78.2%	82.3%	△4.1pt
	27	西永福南第二	19,069	14,972	4,097	325	21.3%	21.8%	△0.5pt
	28	浜田山北第一	△ 1,355	△ 6,993	5,639	215	72.1%	76.3%	△4.2pt
	29	浜田山北第二	46,783	43,713	3,070	504	50.2%	51.1%	△0.9pt
	30	浜田山南	29,352	26,538	2,814	280	44.3%	46.8%	△2.5pt
	31	高井戸北	32,480	36,590	△ 4,110	442	65.0%	65.6%	△0.6pt
	32	高井戸東	21,419	19,525	1,894	375	59.4%	59.1%	0.3pt
	33	富士見ヶ丘北	23,587	19,462	4,125	280	77.9%	77.9%	0.0pt
	34	富士見ヶ丘南	12,074	10,167	1,906	298	29.9%	28.0%	1.9pt
	35	久我山西	△ 3,502	△ 3,706	204	1,102	85.6%	66.9%	18.7pt
	36	久我山南	584	△ 553	1,137	364	65.9%	59.0%	6.9pt
	37	久我山北	2,172	482	1,689	333	62.0%	61.7%	0.3pt
京王線	38	桜上水北	1,157	△ 1,110	2,267	383	64.7%	60.5%	4.2pt
西武 新宿線	39	下井草南	5,776	6,317	△ 540	166	39.2%	34.3%	4.9pt
	40	下井草北第一	31,931	26,667	5,265	192	12.8%	11.6%	1.2pt
	41	下井草第二	△ 1,997	△ 5,664	3,667	120	72.3%	66.7%	5.6pt
	42	井荻南地下	32,745	26,687	6,059	688	30.6%	32.6%	△2.0pt
	43	井荻北地下	25,204	22,212	2,992	315	66.2%	63.9%	2.3pt
	44	上井草北	47,608	51,199	△ 3,591	450	78.1%	72.7%	5.4pt

差引行政コスト純額の計算は、バイクの使用料収入を含めて算出しています。

バイクを駐車できる施設及び上記収容台数に含まれるバイクの台数は次のとおりです。

方南町東(10台)、浜田山南(20台)、久我山南(26台)、下井草南(27台)、下井草北(8台)

※No.1高円寺東高架下、No.3阿佐ヶ谷東、No.4阿佐ヶ谷西高架下、No.13西荻窪西について、令和6年度の差引行政コスト純額を算出する際、当該施設を令和6年6月末にJRへ返還したため、運営期間である3か月分の収容台数を按分した数値を用いています。また、平日平均利用率については、運営期間である3か月分の数値を記載しています。

◇今後の方向性について

- 杉並区では、駅周辺の放置自転車対策として平成6年度から区立有料制自転車駐車場の整備を進めており、現在は区内40箇所において民間事業者等への委託により管理・運営を行っています。
- 区立自転車駐車場では開設以来、使用料の支払いは現金のみで、定期使用の申請・更新は各現場管理事務所の窓口でのみ受け付けており、利用者からはキャッシュレス決済や電子申請などの区立自転車駐車場のDX化について多くの要望が寄せられています。また、駐車場の空き状況をリアルタイムで確認できる仕組みがないことや、子ども乗せ自転車などの大型自転車を駐車できるスペースが需要に対して十分に確保できていないことも課題となっています。
- こうした中、令和8年度から民間事業者が持つ専門性やノウハウを活用することにより、利用者が求める多様で良質なサービスを提供していくことを目的に「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」を南阿佐ヶ谷と高円寺地域でモデル的に導入し、自転車駐車場のキャッシュレス化や定期の電子申請を行うなど利便性向上を図るとともに、効率的な運営によるコストの削減を目指します。その後、効果検証を行い、その成果を踏まえて、区内全域の自転車駐車場のDX化やキャッシュレス化の効果を検証し、利便性の高い自転車駐車場の管理・運営体制について、今後の方向性を検討していきます。
- また、令和8年度に指定管理者制度を導入しない区立自転車駐車場においては、令和7年度から段階的にキャッシュレス決済を導入していきます。その後もDX化やキャッシュレス化を推進すると共に、駐車場の空き状況のリアルタイムでの情報発信や、子ども乗せ自転車などの大型自転車に対応した専用スペースの確保など、多様なニーズに応える駐車場の運営を推進し、利用率向上による収支改善を図ります。

小・中学校の移動教室



移動教室とは、学習指導要領等に基づき、日常と異なる生活環境において、自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方などについて学ぶために実施しています。

区では、主に小学校5年生から中学校2年生において、宿泊を伴う移動教室を実施しています。

●事業プロフィール

- ・事業主管課 教育委員会事務局学務課
- ・事業開始 昭和39年4月
- ・対象 区立小学校（40校）・区立中学校（23校）・済美養護学校
- ・対象者数 児童・生徒数 12,355人
※令和7年5月1日時点
 - 区立小・中学校：小学5年生～中学2年生
：特別支援学級在籍の小学3年生～中学3年生
 - 済美養護学校：小学部5年生～中学部2年生
- ・実施内容
 - 小学5年生：2泊3日/山梨県富士方面
 - 小学6年生：2泊3日/長野県白樺湖方面、3泊4日/静岡県南伊豆町
 - 中学1年生：1泊2日/山梨県八ヶ岳・河口湖方面、茨城県つくば方面、群馬県みなかみ方面、※令和7年度から日帰りを選択可
 - 中学2年生：2泊3日/長野県菅平高原
 - 小学校特別支援学級連合：2泊3日/山梨県富士方面
 - 中学校特別支援学級連合：2泊3日/長野県野辺山方面
 - 済美養護学校小学部：1泊2日/東京都江東区
 - 済美養護学校中学部：2泊3日/東京都高尾方面

※中学1年生移動教室を、「フレンドシップスクール」と総称。
このほか、中学3年生で「修学旅行」を学校私費会計で実施。

令和6年度のコスト

- ◇事業全体のコスト 486,385千円
- ◇対象者1人当たりのコスト 40,247円
- ◇区民1人当たりのコスト 843円

収入で賄うことができないコスト (税による負担額)

- ◇事業全体のコスト 455,524千円
- ◇対象者1人当たりのコスト 37,693円
- ◇区民1人当たりのコスト 789円

◇ 『小・中学校の移動教室』 行政コスト計算書

コスト ★	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費（職員費等）	28,374	29,858
人件費（退職手当引当金繰入）	1,718	1,692
減価償却費	0	0
経費	355,132	454,835
コスト合計（千円）・・・①	385,224	486,385
収入 ★		
保護者負担金	30,545	30,861
国庫・都支出金	0	0
その他の収入	0	0
収入合計（千円）・・・②	30,545	30,861
差引コスト純額（千円）（①－②）・・・③	354,679	455,524
対象者 1 人当たりコスト（円）（①÷④×1,000）	32,317	40,247
区民 1 人当たりコスト（円）（①÷⑤×1,000）	673	843
対象者 1 人当たり差引コスト純額（円）（③÷④×1,000）	29,755	37,693
区民 1 人当たり差引コスト純額（円）（③÷⑤×1,000）	619	789
移動教室対象者数（令和 6 年/同 7 年 各 3 月 1 日現在）・・・④	11,920	12,085
杉並区人口（令和 6 年/同 7 年 各 3 月 1 日現在）・・・⑤	572,677	577,191

- 令和 6 年度の事業全体のコストは 4 億 8,638 万 5 千円、収入 3,086 万 1 千円、税負担額を表す差引行政コスト純額は 4 億 5,552 万 4 千円となりました。
- 保護者負担金は 3,086 万 1 千円でコスト全体の約 6.3%という状況です。
- 移動教室の対象児童・生徒 1 人当たりの差引コスト純額は 3 万 7,693 円、区民 1 人当たりの差引コスト純額は 789 円となりました。

★補足 行政コスト計算書の作成に当たり、コストと収入を以下のとおり整理しています。

種類	内訳
人件費	小・中学校の移動教室の運営にかかる学務課職員分
経費	バス賃借料、宿泊費、体験学習費、付添看護師派遣費等
収入	保護者から支払われる宿でのまかない費相当分

◇移動教室にかかるコストの内訳

令和6年度		小学校5年生 移動教室	小学校6年生 移動教室	済美養護学校 小学部移動教室	中学1年生 フレンドシップスクール	中学2年生 移動教室	済美養護学校 中学部移動教室
事業コスト							
人件費(職員費等)	9,773	9,973	117	4,231	5,632	132	
人件費(退職給与引当金繰入)	554	565	7	240	319	7	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	
経費全体	148,879	151,915	1,774	64,449	85,800	2,018	
バス賃借料	64,714	60,906	1,342	25,651	27,182	1,266	
宿泊料	62,768	71,680	316	24,598	40,440	604	
体験学習費用等	17,776	13,021	14	11,084	15,446	0	
看護師派遣	3,220	3,101	101	1,698	1,822	148	
その他	401	3,207	1	1,418	910	0	
コスト合計(千円)	159,206	162,453	1,898	68,920	91,751	2,157	
対象児童生徒1人当たりコスト(円)	41,974	45,543	45,181	29,900	39,261	52,623	
区民1人当たり行政コスト(円)	276	282	3	119	159	4	
収入							
保護者負担金	10,693	10,422	38	2,186	7,426	96	
国庫・都支出金	0	0	0	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	0	0	0	
収入合計(千円)	10,693	10,422	38	2,186	7,426	96	
差引行政コスト純額(千円)	148,513	152,031	1,860	66,734	84,325	2,061	
対象児童生徒数	3,793人	3,567人	42人	2,305人	2,337人	41人	
杉並区の人口	577,191人						
対象児童生徒1人当たり差引行政コスト純額(円)	39,154	42,622	44,286	28,952	36,083	50,268	
区民1人当たり差引行政コスト純額(円)	257	263	3	116	146	4	
令和5年度		小学校5年生 移動教室	小学校6年生 移動教室	済美養護学校 小学部移動教室	中学1年生 フレンドシップスクール	中学2年生 移動教室	済美養護学校 中学部移動教室
事業コスト							
人件費(職員費等)	8,794	8,737	93	4,395	6,252	103	
人件費(退職給与引当金繰入)	532	529	6	266	379	6	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	
経費全体	110,067	109,349	1,163	55,008	78,252	1,293	
バス賃借料	30,628	31,568	707	19,798	23,114	566	
宿泊料	60,290	63,032	318	22,574	40,216	581	
体験学習費用等	15,254	9,747	13	9,477	12,297	0	
看護師派遣	3,476	3,211	123	1,265	1,859	143	
その他	419	1,791	2	1,894	766	3	
コスト合計(千円)	119,393	118,615	1,262	59,669	84,883	1,402	
対象児童生徒1人当たりコスト(円)	32,382	33,319	30,771	27,196	35,338	38,968	
区民1人当たり行政コスト(円)	209	207	2	104	148	3	
収入							
保護者負担金	10,394	10,316	38	2,118	7,574	105	
国庫・都支出金	0	0	0	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	0	0	0	
収入合計(千円)	10,394	10,316	38	2,118	7,574	105	
差引行政コスト純額(千円)	108,999	108,299	1,224	57,551	77,309	1,297	
対象児童生徒数	3,687人	3,560人	41人	2,194人	2,402人	36人	
杉並区の人口	572,677人						
対象児童生徒1人当たり差引行政コスト純額(円)	29,563	30,421	29,854	26,231	32,185	36,028	
区民1人当たり差引行政コスト純額(円)	190	189	2	101	135	2	

※人件費については、各移動教室の経費の割合に応じて按分しています。

※特別支援学級連合の経費は、小学5年生移動教室及び中学2年生移動教室に含めています。

◇コスト分析

- 令和5年度から同6年度にかけて、コストは1億116万1千円・26.3%の大幅増となりました。増額の内訳は、バス賃借料が7,468万円・70.2%、宿泊料が1,339万5千円・7.2%の伸びとなっています。
- バス賃借料増の背景としては、国が公示する貸切バス運賃の下限額の大幅な引き上げや、自動車運転者の時間外労働の上限規制等を内容とした2024年問題への対応等が挙げられます。
- バス賃借料及び宿泊料は、物価高騰の影響もあり、今後も一定程度の増が見込まれます。

◇今後に向けて

- 移動教室は、日常と異なる生活環境における学びの機会として、教育課程上大変重要な活動です。そのことを念頭におきつつ、社会情勢や児童・生徒を取り巻く環境の変化、子育てを社会全体で支える観点からの保護者負担の軽減、教員の働き方改革に資する教員の負担軽減や実施経費の増などを踏まえ、時代に合ったより良い移動教室のあり方を検討する必要があります。
- 生徒の負担軽減の観点において、フレンドシップスクール（中学1年生移動教室）については、令和7年度から1泊2日と日帰りの選択制としています。他の移動教室についても、泊数や実施内容について慎重に検討する必要があります
- 保護者の負担軽減の観点から、借上げバス代、宿泊代等を全学年公費負担としています。また、これまで移動教室実施時に徴収していたまかない費相当分(500円/食)について、令和7年度実施から徴収を廃止しました。これに伴い、現存する主な保護者負担は、中学2年生移動教室に手配するスキーインストラクター費等（私費会計で実施、令和6年度実績：約21,000円/人）となっています。
- 一部の移動教室においては、バスや宿泊先の手配などを一括して委託する手法を導入しています。委託により教員の負担が軽減し児童・生徒の指導に集中できる環境づくりの観点も踏まえ、その有効性について経費面も含め引き続き検証します。
- 中学校の修学旅行について、区では学校私費会計により中学3年生で実施しています。学校により方面や実施内容に差異があることに留意が必要ですが、区における令和6年度の保護者負担額は1人当たり約67,000円となり、コロナ禍以前の同元年度比で6.1%増となっています。区では令和3年度実施分から修学旅行に係る保護者補助を廃止したところではありますが、その後の社会状況の変化に伴い、他区では同7年度以降保護者補助の導入や拡充が広がりを見せています。
- 教育委員会では、これらの状況を踏まえ、教育委員会事務局次長を委員長とする検討組織「杉並区立学校宿泊行事のあり方検討委員会」を令和7年7月に設置し、同8年夏を目途に検討を進めています。

事業別行政コスト計算書
令和7年度

登録印刷物番号

07 - 0056

令和7年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

● この冊子は、再生紙を使用しています。

みどり豊かな
住まいのみやこ